

新型コロナウイルス感染症について

大学健康管理センターだより (R4.8.31)

大学健康管理センター ・ 場所: 8号館2階東側 ・ 開所時間: 8:30~17:15 (土日祝日及び12/29~1/3を除く)
・ 内線: 5260/5263 ・ 電話: 024-547-1822/1884 ・ メール: kenkou@fmu.ac.jp

日頃より感染予防対策にご理解ご協力をありがとうございます。

県では、新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数が、過去最多を記録するなど、感染拡大が続いております。感染者急増により医療機関の診療体制がひっ迫しており、「福島県医療非常事態宣言」及び「福島県感染拡大警報強化版(BA.5対策強化宣言)」が発令中です。

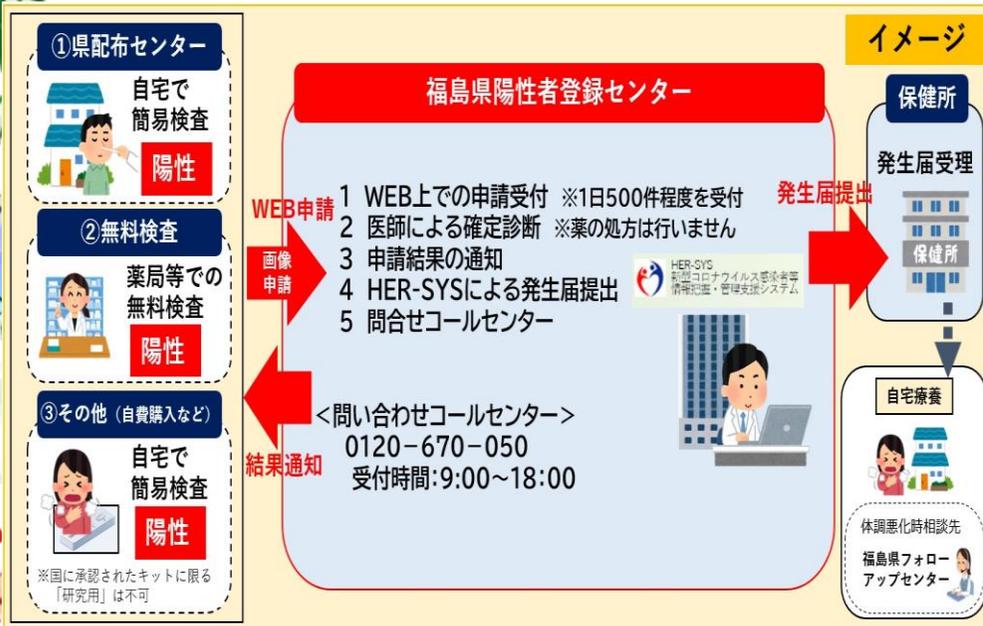
重症化リスクの高い方が適切に医療機関を受診できる体制を確保するため、重症化リスクがない方を対象に医療機関への受診を経ずに陽性者として登録する「福島県陽性者登録センター」(医師配置)が新たに設置されました。ご確認ください、ご協力をお願いします。

福島県陽性者登録センター

ご自身で実施した抗原定性検査キット等の検査結果が陽性であった方のうち、**症状が軽く医療機関の受診を必要としないと判断できる方**(右記「1陽性登録ができる方」参照)を対象に、オンライン申請により、医師が診断して陽性者の登録を行います。

登録後は、福島県フォローアップセンターを通じた健康相談等のサポートのほか、ご自身で行う電子版の療養証明書の発行などが可能となります。

なお、すでに医療機関を受診し陽性が確定している方は、陽性者登録センターに登録申請はできません。



1 陽性登録ができる方

センターへの申請は、**下記(1)及び(2)の要件を満たす方**に限られますので、ご確認ください、該当者の方のみ申請をお願いいたします。

(1) 対象とする検査の要件

下記の**いずれかの検査**において、**検査結果が陽性**であった方

- ・福島県から配付を受けた抗原定性検査キットを使用した場合
- ・無料検査事業により検査を受けた場合
- ・自ら又は職場など、その他の方法で準備した抗原定性検査キット(国が承認したもの)を使用した場合

(2) 対象者の要件

下記の**全てを満たす方**(該当しない方や薬剤の処方を受けたい方等は、医療機関を受診してください)

- ・県内在住の方(長期滞在を含む)
- ・小学生から64歳までの方
- ・軽症または無症状の方
- ・基礎疾患などの重症化リスク因子(※)がない方
※ 悪性腫瘍、慢性呼吸器疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、脂質異常症、心血管疾患、脳血管疾患、肥満(BMI(注):30以上)、喫煙、固形臓器移植後の免疫不全、免疫抑制・調整薬の使用、HIV感染症
(注):BMIの計算方法 BMI=体重(kg)÷{身長(m)×身長(m)}
- ・妊娠していない方
- ・症状が出た日(発症日)から9日以内の方(発症日を0日とする)
- ・問い合わせ等について、SMS(ショートメッセージサービス)やメールでの連絡が可能な方

2 登録センターへの申請方法

申請は福島県新型コロナウイルス感染症関連情報ポータルからお進みください。

(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/yousei-tourouku.html>)

オンライン申請時に、基本情報(氏名、生年月日、住所等)や基礎疾患などがないことの確認の他、検査キットの結果等の写真のアップロード、検査キットに係る情報(品目名、製造販売業者名)等を入力いただきます。そのため、次の書類等をお手元に御用意いただきますと、申請をよりスムーズに行うことができます。

- ・本人確認書類(氏名・生年月日が確認できる下記のいずれか一つ)
運転免許証、マイナンバーカード(表面のみ)、健康保険証、パスポートなど
- ・検査結果が分かるキットと一緒に撮影した写真データ